

ひ 広報

乙のはら

1 月号

平成 31 年
(2019年)
No.477

謹
賀
新
年

・・・ 主な内容 ・・・

新年のご挨拶	2~3
確定申告はお早めに	4
図書館臨時職員・学校用務員募集	6
獣害防止対策講演会・現地検討会の開催について	7
檜原村議会議員選挙並びに 檜原村長選挙立候補予定者説明会について	7
成人式について	18

キラリと光る檜原村

村長 坂本 義次



明けましておめでとうございます。

輝かしい平成31年の新春を、お元気にお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は檜原村の豊かな自然と伝統文化など、新たな視点からガイドによる観光をする、エコツーリズムの準備を進めて参りましたが、国から全国では13番目の認定を受ける事ができました。今年は具体的に実施の段階となり、新たな産業として期待しています。

また、檜原村がテレビで取り上げられたのは10数回に及び、「檜原村を見たよ」という声を北海道でも聞く事ができました。テレビ放映後は放送の度にお客様が多く訪れ、テレビの影響力の大きさに驚かされました。

私がかねてより檜原村の環境や資源などのブランド化に取り組んでまいりましたが、職員の意識も村民の皆様にも、自信を持って「檜原村はいいね!」と誇れるようになってきたのではないかと思います。

若者向け住宅建設は平成17年度から地道に進めてまいりましたが、昨年1月から11月末までに20名の子どもが誕生しています。合計特殊出生率も西多摩8市町村で平成27年度から平成29年度まで、1位2位1位であり、着実に若者と子どもが増えていることが証明され、嬉しく思っています。しかし環境の良さと少人数学級での子育て環境は、周りの自治体には負けたいと思っていますが、働く場の少なさが課題でありこれを解決する事が、将来に渡って安定的に一定の人口を維持していける事になると思います。

そこで最大の資源である木材活用で雇用の方を考えていますが、企業誘致を進めるほか、木のおもちゃ美術館の建設を進めています。

長い間の懸案だった森林環境税はようやくスタートする事になりました。村では豊かな森林資源を活かすべく檜原村の木材をブランド化して販売する仕組みを進めるため、木材の天然乾燥施設も春から活用できるようになります。このように村の資源を活かしながら、更に村の活性化を進めてまいります。

村民の皆様が「住んでいて良かった檜原村」を目指して、本年も小さくてもキラリと輝く檜原村を目指して、職員ともども頑張っています。

平成31年も村民の皆様にはお元気で、充実した一年になりますようにお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

檜原村議会議長 森 田 ちづよ



新年明けましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、明るい希望に満ちた新年をご家族おそろいで健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。又、日頃より村議会に暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今、改めて昨年を振り返ってみますと、日本経済は、個人消費と企業収益の改善が見られ、緩やかな景気回復が続いていると思われる状況でした。

迎えた本年も国際化、情報化、少子・高齢化が急速に進行しつつある社会経済情勢の下で、国においては、消費税増税に伴う対策として様々な経済対策が行われる予定となっています。

しかしながら、行政が担うべき行政サービスは、その量・質ともますます複雑多様化しており、檜原村を取巻く環境は、今後も厳しい状況が継続すると予想されます。

このように地方自治を取り巻く環境は、ますます多難であり、その舵取りも厳しいものがありますが、檜原村では、「自立する村」づくりの実現をめざし、村民生活に密着したさまざまな施策が着実にすすめられています。

村議会では、こうした厳しい環境を乗り越え、心の豊かさと日々の暮らしに喜びを実感できる「自立する村」づくりを進めていくため、意思決定機関としての機能を駆使し、村民の皆様とともに、自治力をさらに高めなければならないと考えています。

さらには、この厳しい社会経済情勢の下、村議会の運営においても時代の潮流を的確にとらえ、新たな視点で檜原村の歴史に学び、先人が幾多の苦難の中から築き上げてきた「地域の力」を発揮することが必要となります。

村民の皆様の村議会へのこれまで以上のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、郷土檜原村の限りない繁栄と本年が村民の皆様にとって飛躍の年になりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



お知らせ

確定申告はお早めに！

☆税務署からのお知らせ

〔平成30年分の所得税及び復興特別所得税の申告・納税〕

期 間 2月18日（月）～3月15日（金）（土・日除く）

- ・還付申告は、2月15日（金）以前でも行えます。
- ・平成30年分の贈与税の申告書の提出・納税は、2月1日（金）～3月15日（金）までです。
- ・青梅税務署では、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場を次のとおり開設いたします。

開設期間 2月18日（月）から3月15日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日を除く平日です。

受付時間 午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）

相談時間 午前9時から午後5時まで

※2月1日（金）から3月15日（金）までの間は、青梅税務署の駐車場は使用できません。（障害者用車両は除きます。）

青梅税務署へお越しの際は、公共交通機関等をご利用になるか近隣の有料駐車場のご利用をお願いします。

※申告書作成会場は大変混雑しますので、お待ちいただく場合があります。なお、申告の内容によっては作成に相当の時間を要しますので、余裕を持ってお越しください。

- ・2月24日及び3月3日の日曜日に限り、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書等の作成アドバイス（電話による相談を除きます）、用紙の配布及び申告書等の受付を立川税務署で行います。

申告相談の受付 午前8時30分から午後4時まで

相談開始 午前9時から午後5時まで

申告書等の提出 午前9時から午後5時まで

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は、e-tax（国税電子申告・納税システム）を利用して提出することができるほか、プリントアウトして「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

・医療費控除を受けるための手続きについて

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書の提出は不要となりますが、医療費の領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。

また、税務署から求められたときには、領収書を提示又は提出しなければなりません。

なお、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略することができます。この医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。

医療費控除の改正に伴い、平成29年分の確定申告から、いわゆる「**医療費の封筒**」（医療費の明細書が印刷してある封筒）は、**税務署や市町村の窓口**に準備がありませんので、医療費控除の添付書類として領収書等を提出される場合には、必要に応じて封筒をご用意ください。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、平成28年分までと同様に、医療費の領収書の添付又は提示することもできます。

・社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入により、税務署にご提出いただく所得税等の確定申告書については、マイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。（書面提出の場合）

国税に関する社会保障・税番号制度について詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞について」をご覧ください。

なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話0120-95-0178（無料）

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 TEL 0428-22-3185（代）

税務署職員等による出張相談

青梅税務署職員等による出張相談を、下表のとおり実施します。所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成して提出できますので、是非この機会をご利用ください（申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。）。

ただし、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談等については、税務署でご相談ください。

なお、ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日（金） 2月4日（月）	瑞穂町役場 1階	瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335	相談の受付時間は 午前 9:30～11:00 頃 午後 1:00～3:00 頃 ただし、檜原村役場・ 奥多摩町役場の相談の 受付時間は 午前 10:00～11:00 頃 午後 1:00～2:30 頃 ※ 11時を過ぎると午 後からの受付になりま すのでご注意ください。 ※各会場の混雑状況に よっては、午前・午後 ともに早めに締め切る こともありますので、 ご了承ください。
2月5日（火）	あきる野市 五日市出張所 2階会議室	あきる野市五日市 411	
2月6日（水） ～2月8日（金）	あきる野市中央公民館 3階集会室	あきる野市二宮 683	
2月7日（木）	檜原村役場 3階301会議室	檜原村 467-1	
2月12日（火）	奥多摩町役場 地下1階会議室	奥多摩町氷川 215-6	
2月13日（水） ～2月14日（木）	日の出町役場 3階第1・第2会議室	日の出町平井 2780	

お知らせ

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 Tel 0428-22-3185（代）
村民課税務係 内線 114・117

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

図書館臨時職員・学校用務員募集

平成31年4月からの図書館事務補助職員・学校用務員を下記のとおり募集します。

【檜原村立図書館事務補助職員】

- 採用予定人員 檜原村立図書館事務補助職員 1名
- 受験資格 学歴：高校卒業以上 年齢要件：平成30年度末18歳以上60歳未満の方
- 賃金 規定の賃金を支給
- 勤務内容 図書館事務等
- 勤務時間 午前9時30分～午後6時15分（昼休み1時間を除く）
- 休日及び勤務日数 毎週月曜日、毎月第三火曜日及び年末年始休、月20日以内の勤務

【檜原小学校用務員】

- 採用予定人員 檜原小学校用務員 1名
- 受験資格 年齢要件：平成30年度末18歳以上60歳未満の方
※お子さんがいる場合は、在職中、檜原小学校にお子さんが在籍しないこと
- 賃金 規定の賃金を支給
- 勤務内容 給食配膳、清掃、施設管理業務等
- 勤務時間 午前7時30分～午後3時15分（昼休み45分を除く）
- 休日及び勤務日数 休日は、土、日、祝日及び年末年始休が基本ですが、土日の学校行事等の際には出勤があります。
平均月20日以内の勤務

〈応募方法〉

上記の募集の受付期間は下記のとおりです

【期間】 平成31年1月7日（月）から平成31年1月31日（木）
午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【提出場所】 檜原村教育委員会（庁舎2階）

【必要書類】 市販されている履歴書に必要事項を記入して提出してください

※応募された方には、後日面接を行います。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会教育課 内線 226・221

檜原村地域おこし協力隊員を募集します。

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を移動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域おこしの支援等の活動を行う事業です。

檜原村では、現在4名の地域おこし協力隊員が、地域のさまざまな支援活動を行っております。

今回、1名の地域おこし協力隊員が任期終了となるため、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

募集人員 若干名（空き家、移住・定住対策等に関する業務）
募集期間 平成31年1月7日（月）～1月31日（木）
採用予定日 平成31年4月2日（予定）

※詳細は、村ホームページに掲載しています。

※隊員が決定次第、取組内容や居住地等をお知らせいたします。

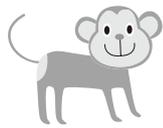
◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 Tel 519-9556

「檜原村ふるさとの森」 指定管理者を募集します。

村では、地球温暖化防止を図り森林を再生する目的で檜原村ふるさとの森事業を実施しています。平成31年4月1日からの指定管理者を下記のとおり募集いたします。

- 1 募集期間** 平成31年1月7日（月）～1月31日（木）
- 2 応募資格** 檜原村内に事業所を置く又は置こうとする法人又はその他の団体で、協定締結日において檜原村内に住所を有すること。※個人では応募できません。
- 3 指定期間** 平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）
- 4 事業内容** 森林の保全に関する事業、山村の文化・技術の継承に関する事業、都市住民との交流に関する事業等
- 5 用紙配布** 募集要領及び申請用紙は平成31年1月7日から産業環境課窓口で配布します。（募集要領・申請用紙は、村ホームページからダウンロードできます）

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130



獣害防止対策講演会・ 現地検討会の開催について

イノシシやサルなどの野生動物による農作物被害が村内全域で多く見受けられます。このたび、西日本農業研究センターの江口祐輔先生を講師としてお招きして、講演会及び現地検討会を下記の日時で開催いたします。野生動物による被害及び対策でお困りの方・イノシシやサルについてもっと知りたい！という方のご参加を広くお待ちしております。下記までお申し込みください。

記

【講演会・現地検討会日時】

平成30年1月30日（水）

- ・講演会 午前9時30分～11時30分 檜原村役場 3階多目的ホール
- ・現地検討会 午後1時～2時30分

視察場所はお申込み時に別途お知らせいたします。

※講演会・現地検討会両方の参加をお勧めしますが、どちらかだけでも構いません。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

お知らせ

檜原村議会議員選挙並びに 檜原村長選挙立候補予定者説明会について

平成31年4月に、檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙が執行されます。

下記のとおり立候補予定者説明会を行いますのでお知らせいたします。

日時 平成31年2月20日（水） 午後1時30分

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 総務課総務係（選挙管理委員会）内線 213・216

「檜原村じゃがいも焼酎等製造事業基本計画」 の策定にあたり意見を募集します

檜原村では、平成31年2月に策定を予定している「檜原村じゃがいも焼酎等製造事業基本計画」の素案について、村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、プライバシー保護に十分配慮したうえで意見に対する村の考え方を付して公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

- 閲覧場所** ・ 檜原村役場 産業環境課窓口（役場庁舎1階）
 ・ 檜原村のホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>
- 閲覧・募集期間** 平成31年1月18日（金）～31日（木）
 午前8時30分～午後5時15分（土・日を除く）
- 意見の提出方法** 閲覧場所に備え付けの用紙または、上記ホームページよりダウンロードした用紙にご意見・必要事項をご記入のうえ持参、郵便、ファックスまたは電子メールで提出してください。
 ※電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。
- 意見の提出先** 檜原村役場 産業環境課観光商工係
- 郵送** 〒190-0212 檜原村467-1 檜原村役場 産業環境課観光商工係
- ファックス** 042-598-1009
- 電子メール** hinohara@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 128・122

檜原村消防団出初式

出初式は、徒列行進や車両行進（消防車両17台）が行われますので、たくさんの方々のご観覧をお願いいたします。

日時 1月13日（日） 午前10時30分～

場所 檜原村総合運動場

（雨天の場合は檜原小学校体育館）

※式典の際にサイレンを鳴らすことがありますので、火災とお間違えないようご注意ください。



◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

払沢の滝冬まつり「ほっこり市」に出店しませんか？

●イベント概要

多くの観光客が訪れる払沢の滝の結氷時期に開催するお祭りです。
特産物や手づくりの料理、工芸品等を販売・PRできる機会です。

●開催日時 2月3日(日) 午前10時～午後3時

●開催場所 NPOのお店 四季の里 駐車場

●応募資格

ほっこり市の開催趣旨に合う物品を出品できる村内在住・在勤の団体または個人

●出店料 無料(電源使用不可)

●応募方法

檜原村観光協会または檜原村産業環境課窓口においてある申込み用紙にご記入の上、下記応募先へ提出してください。(直接またはメール添付)

申込み用紙は、下記ウェブサイトからもダウンロードできます。

払沢の滝冬まつりウェブサイト <http://hinohara-kankou.jp/fuyumatsuri/>

【応募先】

払沢の滝冬まつり実行委員会事務局(檜原村観光協会内)

住所：〒190-0212 檜原村 403

メールアドレス：info@hinohara-kankou.jp

●応募締切 1月18日(金)

●主催 払沢の滝冬まつり実行委員会

●後援 檜原村、檜原村観光協会、あきる野青年会議所、あきる野観光協会青年部

◎ 問い合わせ先 払沢の滝冬まつり実行委員会事務局(檜原村観光協会内) Tel.598-0069
払沢の滝冬まつり実行委員長 高木健一(ちとせ屋) Tel.598-0056

凍結防止剤の使用について

本年も村道等に凍結防止剤を置いてありますので、凍結した時や凍結のおそれのある場所等に、また、降雪の際は除雪後にご使用ください。

なお、凍結防止剤は空気に触れたり、水分を吸ったりすると固くなってしまいますので、必要以上に袋を開けないよう、また、開けた袋には雨等が入らないようお願いいたします。

不足した際は、役場産業環境課建設係までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・124・131

～今月の納期～

- ・村都民税(普通徴収)第4期
- ・国民健康保険税第7期
- ・介護保険料第7期
- ・後期高齢者医療保険料第7期

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984



2月の人権・行政相談

日時 平成31年2月14日（木） 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

後期高齢者医療保険料の納付はお済ですか？

後期高齢者医療制度に加入していて保険料が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に金融機関や、役場の会計課で納めください。

◇保険料は口座振替が出来ます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをしてください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

家屋を新・増築または取り壊した方へ

平成30年中に新・増築した家屋は平成31年度より固定資産税の課税対象になります。

また、平成30年中に取り壊された家屋は、平成31年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、ご連絡ください。

家屋の用途変更をされた時はご連絡をお願いします

家屋の用途は、登記簿の情報や、新築時の実地調査で確認した情報等を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1か月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務づけられています。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、又は、登記されていない家屋（未登記家屋）については、村民課税務係までご連絡をお願いします。

◎ 連絡先・問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなと一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

< 加入できる方 >

村内に住民登録をしている方。

会費（年間）

Aコース 1,000円

Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。

※コース変更は申込が必要です。）

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成31年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布します。なお、役場1階村民課窓口でも配布します。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>

国民年金からのお知らせ

新成人の皆様おめでとうございます ～20歳になったら国民年金～

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

《国民年金のポイント》

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

《学生納付特例制度》

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

環境・下水

守っていますか?? ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。

1. 決められたごみの日・時間に出していますか?

収集日の朝8時までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかり掛けてください。

資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. 水分の多い生ごみをだしていませんか?

生ごみの約80%は水分なので、水切りを行えばごみの減量につながります。また、水切り以外にも生ごみ処理機器を使用すると堆肥化や乾燥させることで畑・菜園の肥料として使えるのでごみの減量につながります。

村では、生ごみ処理機器の購入費に補助金を交付しています。随時受付をしていますのでご利用ください。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中を洗っていますか?

資源になるびん・缶・ペットボトルは汚れていると資源にすることができません。出す際には、必ず中を洗ってから出すようにしましょう。また、ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてからつぶして出してください。はずしたラベル・キャップは可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと、処分ができません。必ず分別してから出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

6. 不燃ごみ・有害ごみの分別はされていますか?

不燃ごみは処理施設で破碎・選別を行い、ごみと資源の分別を行っています。粉碎する過程で卓上カセットコンロのボンベなど危険物を混ぜて出すと引火の恐れがあるため、大変危険です。必ず混ぜて出さずに分別してください。また、卓上カセットコンロのボンベやライターなどは「有害ごみ」となりますので、有害ごみ専用袋に入れて出してください。

ごみの出し方について、分からない事がありましたら村で発行した「檜原村ごみの出し方」を確認するか役場までお問合わせください。また、有害ごみ専用袋は役場産業環境課の窓口にあります。

ご面倒でもしっかりとごみの分別をお願い致します。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127

野焼きは法律で禁止されています!

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野焼き(野外焼却)に関する苦情が役場に寄せられることがあります。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127

浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにして川などに流しています。しかし、適正な維持管理を行わなければ汚れたままの水が川などに流されてしまいます。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務があります。

①保守点検

都に登録した専門業者が定期的を実施する点検作業

②清 掃

村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業

③法定検査

知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。
また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

下水道モニター募集

《資格》

平成31年(2019年)4月1日現在、満20歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く)で、ホームページ閲覧とEメール送受信ができる方

《募集人数》

1,000人程度(応募者多数の場合は選考により決定)

《内容》

インターネットアンケートの回答、施設見学会への参加等

《任期》

平成31年(2019年)4月1日から1年間

《謝礼》

回答数に応じ図書カードを贈呈(任期末にまとめて送付)

《申込》

平成31年(2019年)1月4日(金)～2月28日(木)
詳細は東京都下水道局ホームページをご覧ください。

《ホームページアドレス》

<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

◎ 問い合わせ先 下水道局 総務部 広報サービス課 Tel 03-5320-6693

環境・
下水道

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m	空間線量 (μSv/h)	地面から高さ1m						
11月15日	晴れ	0.08	0.08	0.08	0.07	0.06	0.07	0.08	0.08	0.10	0.10

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

福祉・けんこう

1月・2月の 栄養相談

【日時】 1月23日(水)
2月13日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

2月の 精神保健巡回相談

【日時】 2月18日(月)
午後1時30分～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

骨粗しょう症予防教室のお知らせ

骨粗しょう症予防についての教室を行います。

骨粗しょう症検診を受診された方、ご興味がある方など、どなたでもご参加いただけます。

【日時】 2月6日(水)
午後1時30分～午後3時

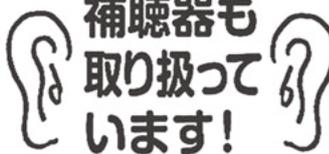
【会場】 やすらぎの里 保健センター



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel. 598-3121

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい!



各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス
ACOS 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

檜原村高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、様々な高齢者支援事業を行なっています。

◆高齢者等買い物支援事業

- ・事前に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします。

◆高齢者みまもり事業

- ・毎月1回（30分）高齢者のお宅に訪問し、その様子を家族等に報告します。

◆高齢者電話みまもり事業

- ・毎日決まった時間に、自動音声の電話による安否確認を行い、その結果を家族等に報告します。

◆高齢者等ごみ収集支援事業

- ・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います。

◆高齢者宅警報機器等取付事業

- ・事前に登録された電話番号に緊急事態を知らせる、緊急通報機器を取り付けます。

◆高齢者運転免許証自主返納者支援事業

- ・運転免許を自主返納された高齢者に対し、支援金を交付します。

◆高齢者先進安全自動車購入費補助金交付

- ・衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した先進安全自動車を購入する際の費用の一部を補助します。

◆要介護者タクシー乗車料金等の助成

- ・要介護3から要介護5に判定された方の移動の利便を図るために、タクシー乗車料金又はガソリン購入費の一部を助成します。

事業をご利用いただくには申請が必要です。詳しい内容についてはお気軽にお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） Tel. 598-3121

こちら包括支援センターです!!



新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。地域包括支援センターは、高齢者の皆様が、地域の中で安心・安全に暮らしていけるようにお手伝いいたします。日ごろの生活の中で何か困ったことや、心配なことなど何かありましたらお気軽にご相談ください。

◎お正月に気をつけること◎



- ・お餅は小さいものをよく噛んで食べましょう。
- ・食べすぎ、飲みすぎには注意しましょう。
- ・適度な運動を心がけましょう。
- ・部屋の換気を行いましょう。
- ・乾燥しているので火の元には注意しましょう。



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 598-3121

福祉
けんこう

子ども・子育て実態調査にご協力ください!!

村では、子どもたちが豊かな心をもつてのびのびと育つことを目指し、社会状況の変化や新たな国の方針を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。本計画の策定に先立ち、檜原村の未就学児・小学生の保護者及び、中高生の方を対象に、実態調査を実施します。

対象者の方へ調査票を郵送にてお送りいたしますので、ご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
http://www.kousaikai.com

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。
家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～3時30分
 - 場所 やすらぎの里けんこう館
 - 対象 村内在住の方
 - 費用 無料
- 利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』 を児童館で開催しています！

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- 日時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります。）午後4時～6時
- 場所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対象 村内在住の方（原則、小学生～18歳）
- 費用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申し込みが必要です。
利用をご希望の方は下記までご連絡ください。
随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。
- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会



※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。

◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

け
ん
ご
う
福
祉
・

教育・文化

水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。
四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵の」の世界に触れてみませんか？
皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日時 2月4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)
午後1時30分～午後3時30分まで
- 場所 檜原村福祉センター
- 講師 吉野 富永氏（村内在住）
- 定員 15名（先着順）
- 参加費 無料
- 対象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾（筆や墨汁等は教育委員会で用意します。）
- 申し込み 1月25日（金）までに電話でお申し込み下さい。
※汚れてもよい服装で参加して下さい。

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

平成 30 年度 西多摩地域体育協会連絡協議会 功労表彰の受賞について

平成 30 年度西多摩地域体育協会連絡協議会より功労者表彰として、
田中惣一氏が受賞されました。

田中氏は、長年にわたり檜原村体育協会理事として活動され、また、平成
30 年度からは同協会の副会長として尽力されている功績が認められました。



檜原村成人式

檜原村では、新成人の第一歩を踏み出す若人の前途を祝し
下記日程により平成 31 年成人式を挙行政いたします。

- ◎日 時 1月14日(月・祝)
午前10時から
- ◎場 所 檜原村役場住民ホール
- ◎成人対象者 16名



檜原村立図書館 移動図書館車の利用について

図書館では、移動図書館車『やまぶき号』各地域巡回時に、リクエストがあった本を御自宅まで届けるサービスを行なっています。ぜひご利用ください。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

＝図書館週刊雑誌等の紹介＝

○オレンジページ○ひよこクラブ○週刊新潮○レタスクラブ○ゴルフダイジェスト○つり人○NHK
俳句○アサヒカメラ○クロワッサン○ターザン○今日の料理○週刊ベースボール○歌の手帳○3分
クッキング○NHK 将棋講座などの週刊誌や新刊本等取り揃えています。ぜひ図書館へお立ち寄りく
ださい。

◎ このページの問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

教育相談室だより No.341

檜原村教育相談室
平成31年1月1日

子育ての達人「仕掛ける」子育て

明けましておめでとうございます。今年も元号が変わる、節目の年でもあります。気持ち新たに、皆様にとってすばらしい1年となりますようお祈り申し上げます。本年も教育相談室をよろしくお願いたします。

私がかつて担任した子に、小学校1年生のAさんがいました。幼いながらしっかりした子で、冬の寒い時、教室の扉が開け放しになっていると、席から立ち上がってそっと閉めに行ってくれました。ぞうきんが落ちていたら、何気なく拾って片付けてくれました。「私の成長」という授業で、みんなが赤ちゃんの頃に着た服を私が紹介した時、近くの席のAさんは、黙ってたたんでくれました。その行動がごく自然で、気付かないうちに人のことを考えて動いてくれるのです。

ある時、お母さんに「どうしてAさんは、そんなことができるのですか？日頃どうやって子育てしているのですか？」と聞きました。お母さんは「特に何もしていませんが、できるだけ私が楽をするようにしています。」と答えられました。①おやつは、テーブルに置くのではなく、手洗い場の近くに置いておく。⇒自然に手を洗うようになる。②布団をたたませるのは小学校3年生の夏から。⇒布団が軽い時季だと子供でもでき

るので習慣化する、といった具合です。私はすっかり感心して「お母さんは、子育ての達人ですね。」と言ったことがありました。「これやりなさい、あれやりなさい。」と言うよりも、「なんでやらないの、だめでしょう。」と叱るよりも、自然にそうやるように仕向けるのです。それを「仕掛け」といいます。「仕掛ける子育て」です。聞いてみるとなるほどと思うのですが、それを考えて実践するのは簡単ではありません。

子供は願っただけで育つわけではありません。願って体験させて育つのだと思います。その体験は、無理矢理やらせるのではなく、自然にやるように仕向ける、その気にさせる「仕掛け」が必要と実感しました。

今年は亥年です。イノシシは多産でたくさんの子供を産みます。気が荒く、大食漢で畑を荒らす、人間にとっては迷惑なことの多い動物ですが、『(イノシシは)乳離れしても、いっしょにつれ歩いて、家族単位で過ごす。よそ者とは喧嘩しても、同じ家族の者とは絶対に争わない。賢いもんでえ・・・』(森の紳士録：池内紀著、岩波新書)だそうです。イノシシのように、たくましく、賢く、家族仲よく過ごす1年にしたいと思います。

教育相談室長 加藤 純

●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161 (平日午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

教育・文化

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

道徳授業地区公開講座

1月12日(土)

講演会 午前10時55分～午前11時45分

紙切り実演・伝統芸の話

道徳授業

講師 はさみ家紙太郎(紙きり漫談)

〔中学校〕午前8時30分～午前9時20分

地域・保護者の方の参加をお待ちしており

〔小学校〕午前10時05分～午前10時50分

ます。



○年間をととして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

【1月・2月のおもな学校行事予定】

1月 8日(火) 始業式

1月 29日(火) 生徒会弁論大会(羽村ゆとろぎ)

1月 10日(木) 百人一首大会

1月 31日(木) 不審者対応訓練

1月 12日(土) 道徳授業地区公開講座

2月 8日(金) 新入生保護者説明会

1月 15日(火) 振替休業日

2月 22日(金)～26日(火) 学年末テスト

1月 18日(金) 応急救急救命講習

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.31



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

協力隊として過ごす最後の冬。神戸地区に住んでから2年半と少し経ちましたが、檜原村の季節も来てから、少しずつ気候変動のせいか寒くなる時期も変わってきているように感じています。でも、毎年暮らしの中でやることは変わらず、11月までの秋はとにかく柿を収穫してまわった月でした。昨年に引き続き、干し柿づくりの商品化などやっていきます。あと、今年度にはつるかご編みを習得していきたいです。



「干し柿、はじめました。」

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)



立川で特産品販売してますよ！

突然ですが、みなさんは「シェアオフィス」や「コワーキングスペース」という言葉を聞いたことがありますか？個人事業者や起業家、フリーランスなど働き方が多様化している現代において、年齢も所属も業種も異なる人々が集まり、施設や設備などを共有しながら、独立した仕事を行うために作られた空間のことです。利用者にとってはコスト削減や利便性だけでなく、他の利用者と交流を持つことで新たなアイデアの創出が期待できます。もしそんな場所が檜原村にもあったら、いろんな可能性が生まれるし、きっと楽しいだろうなあ！こうなったら自分の手でつくっちゃおうかな！

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは11月下旬。今月も平日は農家さんのお手伝いを、休日は仲間と共に雑穀やソバやジャガイモの収穫や、小麦・大麦・ライ麦の種蒔きなどを行いました。何年も使われていなかった遊休農地も、刈り払い機で草を刈り、レーキで草を除け、鍬で根を掘り、耕運機で耕せば立派な畑に甦り、麦の種を蒔く事が出来ました。平日、協力隊の活動として村民の皆さんの畑仕事のお手伝いをしております。ご依頼は協力隊員の松岡(西庁舎 042-519-9556 携帯 090-6142-0565)までお電話下さい！



麦のタネ蒔き体験!

さとう みずえ
佐藤 瑞恵 (和田在住)



「実に反応してしまう」

私には、つい口にするような懐かしむ方言が身についていません。そのせいか、旅行などに行くとその土地の言葉がとても羨ましく魅力的に感じ、訊いてしまいます。興味を持っていることが丸出しの私とそれまで他人だった方と会話が始まります。「○○?」「○○って言うぞ」やりとりが、バスを待って乗るだけ、食事していただけ、トイレを借りただけの時間さえも、楽しい時に変えていきます。コミュニケーションが連鎖し、いつの間にか会話している人数が増えているときもありました。帰ってから過ごす日々の中でその言葉を耳にし、その場を想い出すことがこんなにも嬉しいのか！と感動したり、また向かったりもします。皆さんにも懐かしい言葉、気づけば発している言葉はありますか？誰かを笑顔にしているかもしれないですよ。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
1月6日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮 1-14-11	558-7007	20日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留 1-1-10 あきる野別荘ががが1F	559-9201
13日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川 2-18-18 オーエスビル1F	559-2887	27日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川 3-7-5	559-8122
14日(月)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮 1240	558-3930	2月3日(日)	葉山医院	あきる野市 引田 552	558-0543

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL 595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (12月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,182世帯 (1減) 人口 2,221人 (2減)
 男 1,102人 (1減) 女 1,119人 (1減)

~今月の表紙~ 「謹賀新年」

平成31年の新春を皆様お元気にお迎えのこととお慶び申し上げます。
 澄み渡る爽やかな空とキラリと光る檜原村の冬の山々のように、皆様の一年が輝かしいものとなりますようお祈りいたします。

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。